

第3章 2030年のめざす姿

- 1 2030年のめざす姿
- 2 SDGsの考え方の活用

第3章 2030年のめざす姿

1 2030年のめざす姿

この計画では、中長期的な視点に立った環境の保全及び創造に関する施策を展開していくため、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」同様、おおむね10年後の2030年までに青森県がめざす姿の基本目標を「自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成」とし、めざす姿の実現に向けて取組を進めます。

基本目標

自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成

～基本目標が達成された時の具体的な社会像～

1 自然と共生する暮らし

県民は、多様な動植物が息づく恵まれた自然環境の中で、自然に負担をかけないように心がけながら、山・川・海をつないで生み出されるきれいな水の恩恵を受け取り、心豊かに日々の暮らしと「生業」を営んでいます。

世界自然遺産白神山地は、その変わらぬ姿が連綿と引き継がれ、人と自然の共生を象徴する場として、国内外の人々がその価値を深く認識し、繰り返し訪れています。

身近な里地里山は、自然と気軽にふれあう場として県民に親しまれ、豊かな森林は、間伐や再造林による管理が行き届き、産業として活性化しています。

2 持続可能な低炭素・循環型社会

県民は、将来にわたって豊かで健全な環境の中で暮らしていくため、自分事として家庭、職場、学校、地域などあらゆる場面で、3Rや省エネルギー行動をはじめとする環境にやさしい行動を実践しています。

地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」が広く行われ、地球温暖化対策やエネルギー問題の解決に貢献しています。

廃棄物は適正に処理され、大気・水質・土壌などの環境保全対策によって、県民の快適な生活環境が守られています。

3 環境にやさしい青森県民

県民は、子どもから大人まで、身近な自然に直接ふれたり、環境について実践的に学ぶ機会を継続的に持つことで、自然を守り活用していく大切さを深く理解し、次の世代に伝えています。

県民一人ひとりに、3Rや省エネなどの環境にやさしい行動が定着し、消費者は環境へのやさしさを基準に商品やサービスを選択し、環境問題に対する意識が高く、主体的に取り組む企業が成長している社会になっています。

2 SDGsの考え方の活用

2015年（平成27）年9月に開催された国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられました。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは環境問題のみならず、経済、社会など包括的な地域課題の解決にも貢献する考え方であり、計画策定において、その考え方を取り入れることが求められます。

第6次青森県環境計画では、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるというSDGsの考え方を取り入れ、分野横断的に展開することにより、本県が直面する経済・社会課題の解決にも資することをめざします。

また、めざす姿の達成に向けた取組は、県や市町村等の行政、県民、事業者、環境保全団体等あらゆる主体が、それぞれに求められる役割を実践していくことによって推進されます。そのため、施策の展開に当たって各主体に期待される役割を明らかにし、パートナーシップによる実現をめざします。

さらに、これらの取組により、本県の風土や地域に根ざした環境がもたらす人や資源・エネルギー等の循環、交流、あるいは相互の支え合い等を基盤とし、人口減少社会にあっても、地域で生まれ、育ち、地域で安心して暮らし続けられる青森県型地域共生社会づくりを加速させるとともに、ひいては、SDGsの目標達成にも貢献していきます。

なお、本計画における政策・施策の具体的展開とSDGsとの関係については、76～77ページに一覧表で掲載します。



図5 SDGsのロゴとアイコン

（出典：国連広報センター）

《参考》17のゴールと169のターゲットはこちらを御参照ください。

- ・外務省ウェブページ「JAPAN SDGs Action Platform」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>
- ・総務省「持続可能な開発目標（SDGs）」ページ
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html